2026年11月13日

各　位

会 社 名　　株式会社アクリート
代表者名　　代表取締役社長　株本　幸二
（コード：4395、東証グロース）
問合せ先　　取締役経営管理本部長　山本　敏晴
（TEL. 050-5369-3777）

中間連結財務諸表に係る期中レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ

当社は、2026年12月期の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表について結論を表明しない旨の期中レビュー報告書を受領いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

当社は、2026年９月９日に監査法人Ks Lab.（以下、「Ks Lab.」）を一時会計監査人に選任し、９月30日に監査契約を締結して、Ks Lab.による期中レビューを含む監査・レビューを受けておりました。そして、その対応を進めておりましたが、下記の事項について当社による会計処理の整理及び資料の準備が完了しておらず、本日、結論を表明しない旨の期中レビュー報告書を受領いたしました。

なお、その不表明となった根拠の概要は主に以下になります。

1. GPU関連取引

当社は、特別調査委員会の調査報告書を踏まえて会計処理を行っておりますが、Ks Lab.による取引の実態及び会計処理の前提となる事実関係を確かめるための手続が、延長後の半期報告書の提出期限までに完了しておりません。

2. 会計処理の整理が未了の事項

・連結の範囲の決定並びに関連当事者の識別及び関連当事者との取引の把握

連結財務諸表に関する会計基準及び関連当事者の開示に関する会計基準に則り、上記の認識、把握等の検討にあたっての資料の準備をしておりますが、当社による整理が完了しておらず、監査手続が完了しておりません。

・連結子会社であるVietGuys J.S.C.（以下「VGS」という。）の顧客関連資産（2024年12月期以降）の評価及びトップアップ取引の収益認識（総額・純額）

企業結合に関する会計基準及び同適用指針、収益認識に関する会計基準及び同適用指針、並びに連結財務諸表に関する会計基準等に基づき、上記の認識、評価等の検討にあたっての資料の準備をしておりますが、当社による整理が完了しておらず、監査手続が完了しておりません。

・2024年12月期及び2025 年12 月期に取得した連結子会社３社の企業結合に係る取得原価の配分（取得時の識別可能資産及び負債の評価）並びにのれんの金額及び償却額、並びに当該子会社における長期滞留債権及び貸付金の評価並びに繰延税金資産の回収可能性

企業結合に係る取得原価の配分及びのれんの計上・償却については、企業結合に関する会計基準及び同適用指針に基づき、長期滞留債権及び貸付金の評価については、金融商品に関する会計基準等に基づき及び繰延税金資産の回収可能性については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針等に基づき、それぞれ検討を進めておりますが、当社による整理が完了しておらず、監査手続が完了しておりません。

・当社及び連結子会社のソフトウェア及び仕掛品の資産計上

研究開発費等に係る会計基準・同実務指針に基づきソフトウェア及び仕掛品の計上にあたっての資料の準備をしておりますが、当社による整理が完了しておらず、監査手続が完了しておりません。

・当社の棚卸資産の評価及び投資有価証券の評価

棚卸資産の評価については、棚卸資産の評価に関する会計基準に基づき、投資有価証券の評価については、金融商品に関する会計基準及び金融商品会計に関する実務指針等に基づき、それぞれ評価の妥当性について検討を進めておりますが、当社による整理が完了しておらず、監査手続が完了しておりません。

3. 期首残高、比較情報及び期間帰属

上記1. の事項は、当中間連結会計期間に行われたGPU関連取引に加え、2025年12月期以前に行われたGPU関連取引を含むため、当中間連結会計期間のみならず、過年度の連結財務諸表にも影響する可能性があります。また、上記2. の事項は、当中間連結会計期間に加え、2024年12月期及び2025年12月期を含む過年度の会計処理の整理であり、当中間連結会計期間及びこれらの期の連結財務諸表に影響する可能性があります。2025年12月期の有価証券報告書の訂正報告書は提出しておらず、Ks Lab.による訂正後の前連結会計年度の連結財務諸表の監査も完了していないため、これらの影響の有無及び金額並びにその影響が当中間連結会計期間と過年度のいずれに帰属するかは、確定しておりません。

上記の対応が未了となり、株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

１．期中レビューを実施した監査法人の名称

監査法人Ks Lab.

２．中間連結財務諸表に係る期中レビュー報告書の内容

(結論の不表明)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクリートの2026年１月１日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社アクリート及び連結子会社の2026年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

(結論の不表明の根拠)

1. GPU関連取引

会社は、2026年９月28日付けの特別調査委員会の調査報告書を踏まえ、GPU関連取引のうち当中間連結会計期間に行われた取引の一部を金融取引として会計処理している。中間連結貸借対照表には、GPU関連取引に関連して、預け金355百万円、有形固定資産1,000百万円及び売掛金711百万円が計上されている。

当監査法人は、当中間連結会計期間及び前連結会計年度以前のGPU関連取引について、取引の実態及び会計処理の前提となる事実関係を確かめるための手続を実施しているが、延長後の半期報告書の提出期限までに当該手続を完了することができなかったため、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。その結果、当監査法人は、これらの取引に関連する勘定及び注記事項に修正が必要となるか否か、並びにこれら以外に新たな会計処理又は開示が必要となる事項があるか否かについて判断することができなかった。

2. 会計処理の整理が未了の事項

会社は、以下の事項について、当中間連結会計期間に加え、2024年12月期及び2025年12月期を含む過年度の会計処理を整理しているが、本報告書日現在、完了していない。会社による整理が完了していないため、当監査法人は、これらの事項に関連する勘定及び注記事項に修正が必要となるか否かについて判断することができなかった。

・連結の範囲の決定並びに関連当事者の識別及び関連当事者との取引の把握

・連結子会社であるVietGuys J.S.C.（以下「VGS」という。）の顧客関連資産の評価及びトップアップ取引の収益認識（総額・純額）
・2024年12月期及び2025年12月期に取得した連結子会社３社の企業結合に係る取得原価の配分（取得時の識別可能資産及び負債の評価）並びにのれんの金額及び償却額、並びに当該子会社における長期滞留債権及び貸付金の評価並びに繰延税金資産の回収可能性
・当社及び連結子会社のソフトウェア及び仕掛品の資産計上
・当社の棚卸資産の評価及び投資有価証券の評価
・上記のほか、会社による会計処理の整理が完了していない事項、並びに当監査法人が依頼した資料及び質問のうち本報告書日現在において提出又は回答を受けていないものが、相当数ある。

3. 期首残高、比較情報及び期間帰属

上記１及び２の事項は、当中間連結会計期間のみならず、2024年12月期及び2025年12月期の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。会社は前連結会計年度以前の会計処理の見直しを継続しており、本報告書日現在、2025年12月期の有価証券報告書の訂正報告書は提出されていない。また、訂正後の前連結会計年度の連結財務諸表に対する当監査法人の監査は、本報告書日現在、完了していない。このため、当監査法人は、これらの事項による修正の要否及びその金額に加え、その影響が当中間連結会計期間に帰属するのか、期首残高（前連結会計年度以前）に帰属するのかについても判断することができず、期首残高及び比較情報並びに当中間連結会計期間の損益について、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

上記１から３までの事項は、預け金、有形固定資産、売掛金、のれん、顧客関連資産、ソフトウェア、棚卸資産、投資有価証券、繰延税金資産、売上高及び純資産等、中間連結財務諸表の多くの項目に関係しており、その影響は特定の構成要素、勘定又は項目に限定されない。また、これらの事項の影響が当中間連結会計期間の損益と期首残高のいずれに帰属するかについても特定することができない。したがって、これらの事項が中間連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は、重要かつ広範である。

(その他の事項)

会社の2025年12月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年８月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年３月26日付けで無限定適正意見を表明している。

(中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任)

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任)

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は中間連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

（利害関係）

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

３．期中レビュー報告書の受領日

2026年11月13日

４．今後の対応

当社は、今回の期中レビューにおける結論の不表明に至った事態を厳粛に受け止め、適切に対処してまいります。

なお、当社による会計処理の整理及びKs Lab.による2025年12月期の監査の結果、当中間連結会計期間に加え、過年度の決算短信の訂正をする可能性があります。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に、ご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

以　上